

第2次日野町教育大綱

(平成29年度～平成32年度)

まちを愛し、豊かな心に灯をともし
生きがいのあるまちづくり

平成29年5月

日 野 町

はじめに

少子高齢化、生活の多様化、高度情報化、国際化等、社会が大きく変化している中、教育の充実はますます重要となってきました。

本町では、平成27年7月に「日野町教育大綱」を定め、生まれてから中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育、町の特色を生かした教育、一人一人の人権が尊重される教育、そして喜びや生きがいを見出すことができる教育環境づくりを進めてきました。

また、平成27年10月には、「きらり日野町創生戦略」を策定し、将来にわたって町民の生活と安心を守り、活力ある日野町をめざして取組を進めてきています。

このたび、「日野町教育大綱」に基づいて2年間取り組んできたことを深化させるとともに、「きらり日野町創生戦略」の理念にのっとりた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示すため、「第2次日野町教育大綱」を策定しました。

この「大綱」にもとづき、家庭・地域・学校が一体となった教育の推進、グローバル化するこれからの社会に対応できる力の育成等を図っていきます。

平成29年5月15日

日野町長 景山 享弘

1. 地域に根ざした生きがいづくり

～生涯学習の推進による自己実現と地域の自立促進～

○社会全体での学習環境整備

保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」の推進により、町民が一体となって、子どもや地域等が抱える課題を解決する仕組みづくりを進めるとともに、地域コミュニティの活性化を図る。また、子どもたちの「生きる力」を育むために、家庭教育の充実を図る。

○生涯学習の推進

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を、生涯を通じて身に付けられるようにする。そのために、町民の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

○人権・同和教育の推進

部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消及び人権尊重の社会づくりに向け、人権意識の高揚、他者との連帯意識が高められるようにする。また、少子高齢化、人口減少による地域活力低下という課題を、『人権と福祉』の視点からとらえ、安心安全・希望の地域づくりに向けた合意形成を進める。

2. 次代を担う人づくり

～「生きる力」を育む保育、学校教育の推進～

○人間尊重の精神と生命を大切にする教育の推進

あらゆる生活場面で、生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する心を育む。

○豊かな人間性・社会性を育み、社会の進展に対応できる教育の推進

（自他を大切にする心）

子ども達の豊かな心の育成、規範意識の向上に向け、道德教育の充実を図り、自分を大切にするとともに、他の人の大切さを認めて行動しようとする心と態度を養う。

（日野町に誇りを持ち、日野町を愛する心）

ふるさと教育の教材や資料の作成、有効活動及び探究的な学習、調査研究を通して、「ふるさと日野町」を愛し、大切に思う心を育む。

（主体的に考え、行動し、他者と協働して解決する力）

今後の地域、社会のあり方について主体的に考え、行動しようとする実践力を育てる。また、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決できる力の育成を図る。

（高度情報化社会、グローバル化する社会を主体的に生きる力）

I C T環境の整備、公設英語教室の展開、外国語指導力向上事業の実施等により、子ども達のI C T活用能力や英語活用能力、多様な価値観に対応できる力を養う。

○保小中一貫教育の推進

（自ら学ぶ力）

主体的・対話的で深い学びを実現させることで、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を図る。

（ともに育つ力）

他者、社会、自然・環境と関わらせる中で、豊かな情操、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し適切に行動する力を育てる。

（たくましく生きる力）

適度な遊びや運動と基本的生活習慣の確立（バランスの良い食事、十分

な睡眠等)により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う。

(小中一貫カリキュラムの検討、実施)

小中一貫校、義務教育学校での実践に向け、平成29年3月に告示された新学習指導要領にもとづくとともに、子ども達の発達段階を重視し、学習の系統性や連続性が保障される小中一貫カリキュラムを作成する。

○保育士、教員の資質の向上

研修の機会及び内容の充実を図り、すべての保育士、教員が「遊びきる子ども」を育むことができる専門的力量、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業力を身に付けることができるようにする。

3. 学びのセーフティネット

～教育環境の充実と学習機会の確保～

○教育環境の充実

子どもが安心・安全な環境において学習できるようにするため、学校等の施設の防災機能強化等の教育環境整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進する等、学校等における子ども達の安全を確保する。

○安心して子育てができる環境づくり

子育ての不安感の解消のために、子育て支援室を展開する。また、保護者が安心して子育てと仕事の両立が図れるよう「病児・病後児保育」の実施や延長保育の充実等を図る。

○人口減少に対応した学校教育の充実

子ども達の数が増加する中で、小学校の統合、小中一貫校への移行または義務教育学校の設置を含め、小学校・中学校のあり方はどうあるべきかを町民とともに考え、将来にわたって子ども達の学びを保障できる教育制

度及び教育環境を検討し、整備をすすめる。あわせて、近隣町の小中学校との連携を図る。

○全ての者への学習機会の確保

日野町公民館を拠点とした生涯学習の推進を図るとともに、様々な困難や課題を抱え支援を必要とする者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保できるように努める。また、鳥取県立日野高等学校が魅力ある高校となるよう、近隣町と連携した支援の充実を図る。

4. 心身ともに健康で豊かな地域づくり

～生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境整備～

○スポーツ・レクリエーションの振興

保育所、学校、スポーツ団体等と連携し、スポーツに親しめる環境を整えとともに、体力づくり、健康づくりの増進、地域間交流の促進を図る。
また、ソフトテニスやカヌー等、日野町の特色あるスポーツ振興に努める。

○ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

保育所においては、楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図る。また、学校においては、体育学習の充実を図るとともに、運動が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努める。さらに、生涯スポーツの観点から、手軽に日常生活で取り組める運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを推進する。

○スポーツ指導員の配置

スポーツ指導員を配置し、小、中、高校生への指導、支援を行うことを通して、競技力の向上とスポーツ振興を図る。

5. 地域に根ざした文化の継承と創造

～芸術文化の振興と文化財の保護～

○文化活動の推進

文化センターや公民館を核として、芸術文化活動の推進に努めるとともに、地域文化の再発見、地域間交流の促進を図る。

○読書活動の推進

日野町図書館を中心とした各図書館との連携の中で、図書の実と読書活動の推進を図る。また、情報提供や展示等の場を設置し、住民が集う場としての活用を推進する。

○文化財の保存、活用、伝承

遺跡やまち並み、伝統芸能等の歴史を地域資源として積極的に生かす取組を推進する。また、文化、伝統、芸術に触れ、豊かな情操を養うとともに、郷土学習を通して郷土への理解を深めることで、日野町に暮らすことに誇りを感じられるようにする。

○町誌編さん

町制60周年（平成31年）に、「日野町誌」の続編となる町誌を発行する。